

4月1日から消費税率の改定などにより 公共施設などの使用料・手数料が変わります

※ただし、やきものの里かわら美術館使用料(設備・備品を含む)は、7月1日からとなります。

市の公共施設などの使用料および手数料を改定します。

今回の改定は、消費税率が改定されたことや前回の見直しから約20年が経過していることなどにより行うものです。ご理解のほどよろしくをお願いします。

個別の問い合わせについては、各施設または担当グループまで問い合わせてください。

※そのほか、詳しくは市公式ホームページを確認してください。
www.city.takahama.lg.jp

使用料見直しについて

★考え方

- ① 現行使用料に、消費税率の改定による増税相当分(原則5%→10%)を転嫁しました。
※今までは、消費税率5%転嫁のまま据置きとしていました。
- ② 現行使用料に、物価変動分(人件費)を反映しました。

★主な内容

1. 使用料(施設・備品)

ふれあいプラザなど集会施設、公民館や美術館などの社会教育施設、武道館やグラウンドなどのスポーツ施設、いきいき広場のマシンスタジオの利用、学校体育施設 など

2. 手数料

住民票記載事項証明、印鑑登録証交付、所得課税証明、納税に関する証明などの窓口手数料の一部、美術館資料利用手数料 など

★その他の使用料・手数料見直しについて

- ① 臨時多量廃棄物、粗大ごみおよびし尿の処理手数料
- ② 公園使用料 など

問合せ先 市役所 ☎52-1111

● 主な公共施設などの新使用料 ●

施設名	区分	金額(円)
コミュニティプラザ 【施設担当】総合政策グループ(内線366)		
南部ふれあいプラザ	談話室	220
	中会議室	320
南部第2ふれあいプラザ	小会議室	130
	第2小会議室	100
	和室(A)	90
	和室(B)	110
翼ふれあいプラザ	実習室	150
	会議室1	180
	会議室2	220
高浜ふれあいプラザ	会議室3	220
	ふれあいスペース1	270
吉浜ふれあいプラザ	ふれあいスペース2	270
	交流スペース1	300
吉浜ふれあいプラザ	交流スペース2	100
	交流スペース3	110
	交流スペース4	70

施設名	区分	金額(円)
学校施設 【施設担当】文化スポーツグループ(内線331)		
高浜小学校	体育館	710 ※1
	図工室	350
吉浜小学校	体育館	510 ※2
	屋外体育施設 照明施設	2,200
高取小学校	体育館	350
港小学校	体育館	430
翼小学校	体育館	510 ※3
	屋外体育施設 照明施設	1,460
高浜中学校	体育館	600 ※4
	卓球場	100
	柔剣道場	290 ※5
南中学校	体育館	500
	柔剣道場	250 ※6

施設名	区分	金額(円)
生涯学習・文化施設 【施設担当】文化スポーツグループ(内線330)		
地域交流施設	集会室1	200
	集会室2	220
	集会室3	180
	和室	200
	ホール	400
吉浜公民館	中会議室(A)	70
	中会議室(B)	170
	中会議室(C)	70
	中会議室(D)	160
	中会議室(E)	160
	和室	110
	実習室	210
高取公民館	多目的ロビー	250
	会議室(A)	190
	会議室(B)	170
	会議室(C)	160
	会議室(D)	160
春日庵	和室	80
	茶室・書院	310
やきものの里 かわら美術館 [7月1日から]	ホール	2,300
	ホワイエ	240
	講義室	740
	会議室	370
	スタジオ	840
	楽屋1	220
	楽屋2	190
	陶芸創作室(1人につき)	120
女性文化センター	会議室(A)	380
	会議室(B)	460
	会議室(C)	210
	会議室(D)	180
	和室	210